

X i サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]	[ 現 行 ]																
<p>第 1 章～第 8 章 (略)</p> <p>第 9 章</p> <p>第 1 節 通信の種類等</p> <p>(通信の種類等)</p> <p>第 42 条 通信には、次の種類があります。</p> <p>ただし、X i ユビキタスに係る通信の種類は、データ通信モード及びショートメッセージ通信モードに、X i 特定接続に係る通信の種類はデータ通信モード（128k 通信モードを除きます。）に限ります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種 類</th> <th style="width: 80%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>データ通信モード</td> <td>(1) パケット交換方式により契約者回線からの通信においては <span style="color: red;">75</span>Mb/s 以下、契約者回線への通信においては <span style="color: red;">988</span>Mb/s 以下で符号の伝送を行うためのもの</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2～5 (略)</p> <p>(注) (略)</p> <p>第 43 条～第 44 条 (略)</p> <p>第 2 節～第 4 節 (略)</p> <p>第 10 章～第 14 章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表 (略)</p> <p style="color: red; margin-top: 10px;">附 則 (平成 30 年 5 月 8 日経企第 394 号) (実施期日) この改正規定は平成 30 年 5 月 16 日から実施します。</p>	種 類	内 容	(略)	(略)	データ通信モード	(1) パケット交換方式により契約者回線からの通信においては <span style="color: red;">75</span> Mb/s 以下、契約者回線への通信においては <span style="color: red;">988</span> Mb/s 以下で符号の伝送を行うためのもの	(略)	(略)	<p>第 1 章～第 8 章 (略)</p> <p>第 9 章</p> <p>第 1 節 通信の種類等</p> <p>(通信の種類等)</p> <p>第 42 条 通信には、次の種類があります。</p> <p>ただし、X i ユビキタスに係る通信の種類は、データ通信モード及びショートメッセージ通信モードに、X i 特定接続に係る通信の種類はデータ通信モード（128k 通信モードを除きます。）に限ります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種 類</th> <th style="width: 80%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>データ通信モード</td> <td>(1) パケット交換方式により契約者回線からの通信においては 50Mb/s 以下、契約者回線への通信においては 788Mb/s 以下で符号の伝送を行うためのもの</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2～5 (略)</p> <p>(注) (略)</p> <p>第 43 条～第 44 条 (略)</p> <p>第 2 節～第 4 節 (略)</p> <p>第 10 章～第 14 章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表 (略)</p>	種 類	内 容	(略)	(略)	データ通信モード	(1) パケット交換方式により契約者回線からの通信においては 50Mb/s 以下、契約者回線への通信においては 788Mb/s 以下で符号の伝送を行うためのもの	(略)	(略)
種 類	内 容																
(略)	(略)																
データ通信モード	(1) パケット交換方式により契約者回線からの通信においては <span style="color: red;">75</span> Mb/s 以下、契約者回線への通信においては <span style="color: red;">988</span> Mb/s 以下で符号の伝送を行うためのもの																
(略)	(略)																
種 類	内 容																
(略)	(略)																
データ通信モード	(1) パケット交換方式により契約者回線からの通信においては 50Mb/s 以下、契約者回線への通信においては 788Mb/s 以下で符号の伝送を行うためのもの																
(略)	(略)																

J a p a n W e l c o m e S I M - 0 サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 後 ]	[ 現 行 ]																
<p>第1章 総則 (略)</p> <p>第2章 JWSIM-0サービスの種類等 (JWSIM-0サービスの種類)</p> <p>第4条 JWSIM-0サービスには、次の種類があります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%; text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>JWSIM-0(Hiroshima)サービス</u></td> <td style="text-align: center;"><u>当社が無線基地局設備と契約の申込者が指定する移動無線装置 (当社が貸与するSIMカードを装着したものに限り、)との間に 電気通信回線を設定して、提供するもの</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>申込期間</u></td> <td style="text-align: center;"><u>平成30年5月15日～当社が定める期間</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>SIMカード受取期間</u></td> <td style="text-align: center;"><u>平成30年5月15日～当社が定める期間</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>第5条 (略)</p> <p>第3章～第10章 (略)</p> <p style="color: red; margin-top: 10px;">附 則 (平成 30 年 5 月 8 日経企第 394 号) この改正規定は、平成 30 年 5 月 15 日から実施します。</p>	種 類	内 容	(略)	(略)	<u>JWSIM-0(Hiroshima)サービス</u>	<u>当社が無線基地局設備と契約の申込者が指定する移動無線装置 (当社が貸与するSIMカードを装着したものに限り、)との間に 電気通信回線を設定して、提供するもの</u>	<u>申込期間</u>	<u>平成30年5月15日～当社が定める期間</u>	<u>SIMカード受取期間</u>	<u>平成30年5月15日～当社が定める期間</u>	<p>第1章 総則 (略)</p> <p>第2章 JWSIM-0サービスの種類等 (JWSIM-0サービスの種類)</p> <p>第4条 JWSIM-0サービスには、次の種類があります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%; text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="height: 150px;"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第5条 (略)</p> <p>第3章～第10章 (略)</p>	種 類	内 容	(略)	(略)		
種 類	内 容																
(略)	(略)																
<u>JWSIM-0(Hiroshima)サービス</u>	<u>当社が無線基地局設備と契約の申込者が指定する移動無線装置 (当社が貸与するSIMカードを装着したものに限り、)との間に 電気通信回線を設定して、提供するもの</u>																
<u>申込期間</u>	<u>平成30年5月15日～当社が定める期間</u>																
<u>SIMカード受取期間</u>	<u>平成30年5月15日～当社が定める期間</u>																
種 類	内 容																
(略)	(略)																